

関市公共施設再配置計画（概要版）

関市は、平成25年度に策定した「関市公共施設白書」において、市内の公共施設の状況や課題を整理するとともに、今後必要となる更新費用の試算などを行いました。その結果、これまで整備した大量の公共施設の更新費用が大きな課題であることが明らかになりました。更に、白書では調査対象としなかった道路、橋りょう、上下水道といったインフラ施設の更新費用や維持管理費用も必要となります。したがって、これまでと同様の手法により公共施設の維持管理、更新を行うことは、財政面から考慮すると、非常に困難な状況にあります。

本計画は、公共施設再配置の基本となる考え方や手法等をまとめた方針と方針に基づく具体的な公共施設の再配置を定めたものです。施設のあり方の検討や機能集約を進めるには、行政だけでなく、行政が市民、専門的なノウハウや資金を活用できる事業者と協力し連携することが重要となってきます。

関市は、持続可能な公共施設サービスの実現に向け、公共施設再配置計画に基づき、施設ごとの改修・更新の検討などを行い、市民の皆様とともに公共施設再配置を進めてまいります。

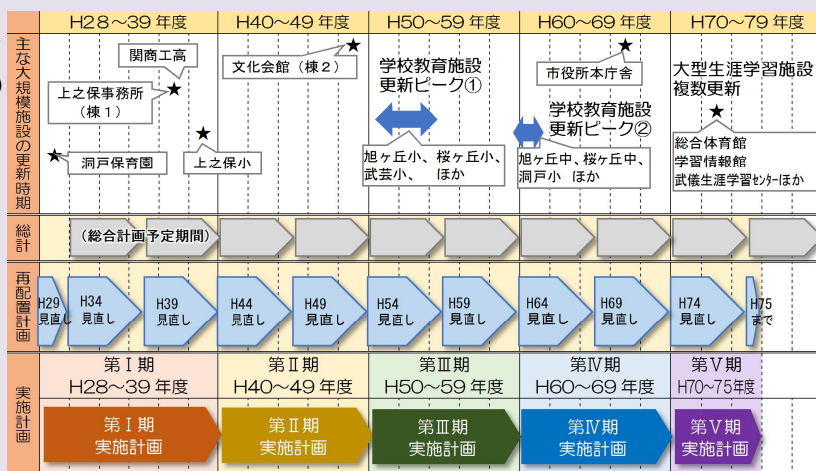
《本計画の対象施設》

施設分類	施設数	主な施設
1 学校教育施設	38	小学校、中学校、関商工高、学校給食センター、教職員住宅
2 生涯学習施設	48	生涯学習センター、ふれあいセンター、文化会館、体育館
3 庁舎等	111	本庁舎・事務所、基幹集落センター、公民センター、倉庫
4 福祉施設	36	保育園、児童センター、総合福祉会館、老人福祉センター
5 市民環境施設	17	診療所、保健センター、総合斎苑わかさ
6 観光・産業振興施設	48	温泉、道の駅、アピセ・関、公設市場、販売施設、研修センター
7 市営住宅	41	市営住宅、特定公共賃貸住宅
8 土木・公園緑地等	3	土木プラント、板取克雪センター、中池公園
9 その他	1	関駅西口駅前広場
総 数	343	

《計画期間》

平成28年度（2016年度）から平成75年度（2063年度）までの約50年間とします。

また、総合計画や行財政改革との整合を図るために平成29年度（2017年度）に初回の見直しを行い、以降、総合計画等との連動、社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、原則として5年ごとに見直すこととします。

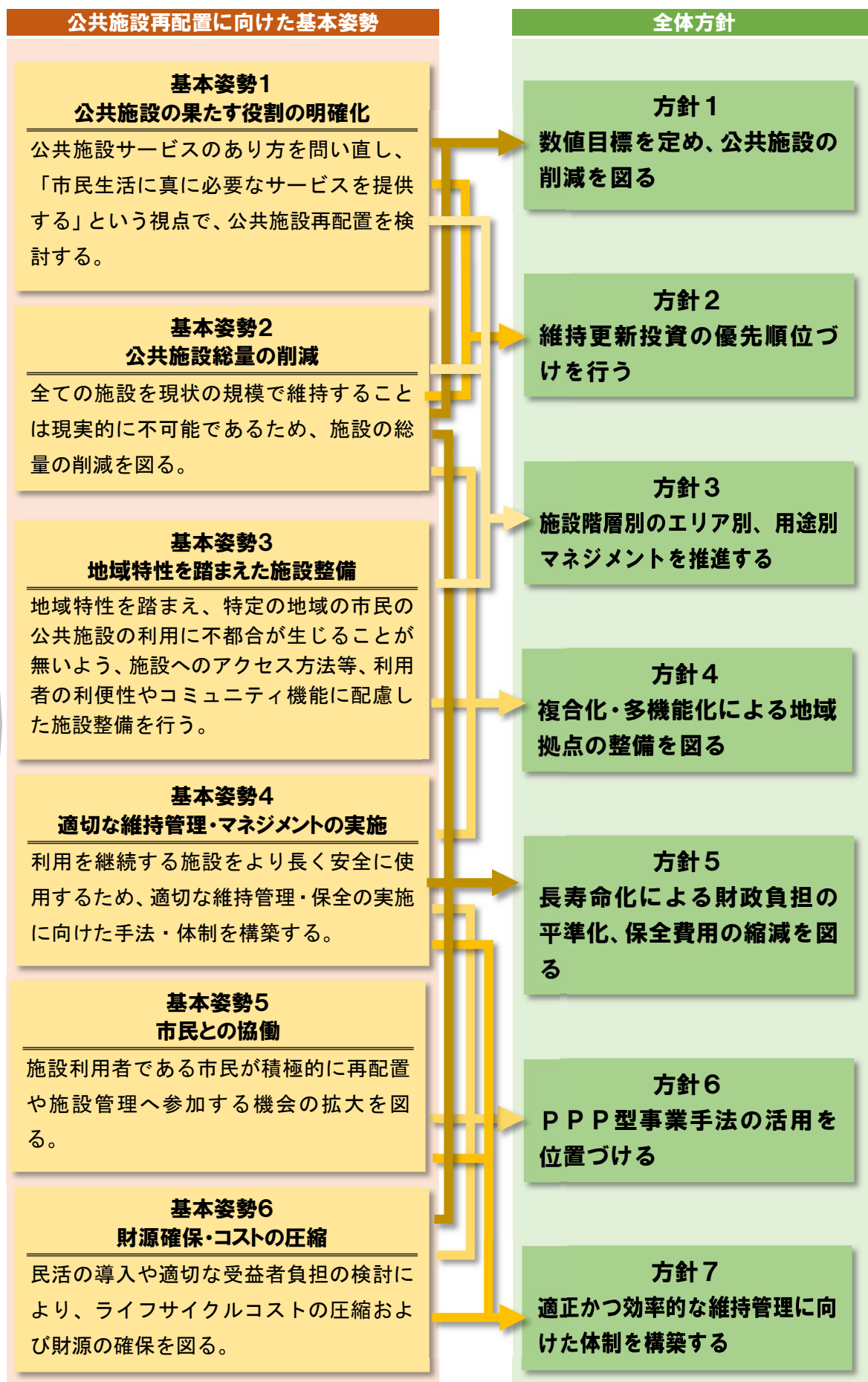


《削減目標》

平成75年度（2063年度）までに、

公共施設の延べ床面積を35%削減

現状	公共施設再配置に向けた課題
地形等 ●平成 17 年に旧武儀郡 5 町村を編入合併 ●市域の 8 割以上が森林。V 字型の地形なため、中心部と各地域までの距離が長く、隣接都市との平面的連担性も少ない。 ●6 地域のうち 4 地域が過疎、振興山村地域に指定され、うち 2 地域は豪雪地帯 ●長良川鉄道が関地域を縦断し、バス路線は高速バスと周辺市町村への既存バス、市内各地域を概ね網羅する 13 路線の自主運行バスがある。	●合併により機能が重複する施設は相互利用による整理統合も含めた施設のあり方の検討が必要 ●重複施設の整理統合に際しては、<u>公共交通網の充実</u>を図るとともに、地形的な条件も踏まえ、利便性を考慮することも必要 ●過疎地域とみなされる地域や豪雪地帯については、社会条件や気象条件など、<u>地域特性を踏まえた公共施設のあり方を検討</u>することが必要
人口動態 ●平成 17 年から 22 年の間に 1.3%、約 1,000 人が減少。世帯数は微増傾向（国勢調査） ●少子高齢化が進行。特に旧町村部で顕著 ●特に社会動態による減少が顕著 ●20 年後、人口は約 82,000 人まで減少する一方で、高齢化率は 32%程度になる見込み	●将来の税収減少や人口構成に伴う<u>市民の公共施設サービスに対するニーズを的確に見極めて</u>対応していくことが必要 ●高齢者施設のニーズが高まる可能性 ●小中学校や子育て支援施設のあり方についても検討が必要
財政 ●施設等の更新に充てる余裕が少ない。 ●歳入のうち依存財源の占める割合が 51%と高い。近年は扶助費が増加傾向 ●普通交付税は、平成 32 年度に完全に一本算定の額となる場合、9 億円程度減額となる見込み ●長期財政計画では 10 年後の普通会計歳入見込額は 29.9 億円減収の見込み ●市職員数は減少傾向にあり、普通会計の人件費の比率も減少	●自主財源の拡大を図るとともに、<u>効率的な施設整備等への投資が必要</u> ●安定した公共施設整備の実施に向け、<u>事業費の削減や平準化の検討が必要</u> ●管理運営経費の削減に向け、あらゆる場面において<u>市民、NPO などの協働や民間企業と連携</u>していくことが重要
政策動向 ●国土基盤ストックの維持管理・更新費の増大。特に市町村事業が増加する見込み ●社会保障給付費は平成 37 年には 149 兆円に達する見込み ●地域の生活関連サービス確保の問題や空き家の増加、地域コミュニティの希薄化や地域防災力の低下、里地里山の管理能力の低下等も懸念される。 ●計画目標人口と実態人口に差がある。 ●合併前に整備された生涯学習施設が中学校体育館と機能重複 ●ふれあいセンターは、今後、協働によるまちづくりに加え、自主、自立による地域の活動拠点としての役割を担い、重要性が高まる。	●旧自治体のフルセット主義から脱却し、<u>費用の確保、効率的な維持管理・更新方策等</u>について検討することが必要 ●環境変化による影響も考慮が必要 ●生活圏を考慮し、公共交通やバリアフリー化対応等を計画的に考えることが必要 ●正確な人口推計に基づく<u>適正な需要予測が不可欠</u> ●ふれあいセンターは、<u>需要の変化に柔軟に対応できる可変性の高い構造と</u>することが望ましい。
公共施設の状況 ●市民 1 人当たりの公共施設面積（約 4.86 ㎡）は、国の市町村平均、人口同規模都市、類似団体、近隣都市と比較して多い ●学校教育施設や生涯学習施設、庁舎等だけで全体の約 67%を占める。生涯学習施設の面積が大きいことが特徴の一つ ●老朽化の進む学校教育施設の更新投資の問題が今後顕在化	●利用者が少ない施設や減少傾向の施設、所期の目的を達成した施設を見直すなど、<u>公共施設の全体面積を抑制</u>していくことが必要 ●築 30 年以上の施設が 4 割を超え、面積の大きい学校教育施設に老朽化の進む施設が多いこともあり、<u>計画的な更新に向けた対応が必要</u>
更新投資額 ●今後 50 年間、平均 10,169 ㎡/年の施設更新が必要。特に平成 72 年には大規模な生涯学習施設の更新時期を迎える。 ●今後 50 年間で約 1,829 億円、約 36.6 億円/年必要。起債を活用しても約 1,672 億円、年平均 33.4 億円の更新投資が必要 ●過去の公共施設への投資実績約 19.3 億円/年の 1.7 倍～1.9 倍の投資を 50 年間続ける計算となる。 ●起債を活用しない場合、今後 10 年間だけで過去の投資実績の 2.5 倍の投資が必要になり、年間 28.3 億円が不足する。 ●起債を活用することで、特に負担が大きくなる今後 10 年間、大きく負担軽減を図ることが可能 ●インフラ施設の更新投資額は約 76 億円/年となり、過去の投資実績の 3.4 倍に相当し、普通建設事業費全体も上回っている。	●更新時期の集中に対し、適切な対策が必要。<u>現状の規模での更新は現実的に不可能であるため、施設量の数値目標の設定や優先順位付けを行うなど、財政環境を踏まえた身の丈に合った公共施設量に再編</u>していくことが必要 ●起債を有効に活用するとともに、予防保全型修繕の導入による長寿命化対策などにより、<u>財政負担の平準化を検討</u>することが必要 ●インフラ施設は、詳細な調査をした上で、交付金の活用や長寿命化対策の効果なども考慮した詳細な検討を行っていくことが必要



学校教育施設

小学校／中学校／高等学校／学校給食センター／教職員住宅

【全市対象施設】

1. 教職員住宅は、空き家が多く、民間施設等での代替も可能であることから、段階的に廃止します。
2. 高等学校については、生徒数の変動を見据えた施設規模の見直し、市立高校のあり方を検討します。

【エリア・小学校区対象施設】

1. 小学校等を地域コミュニティの核として位置付け、学校機能に配慮しながら複合化・多機能化、集約化を進めます。
2. 学校給食センターは、配食数に偏りがあり、運営面で非効率となっているため、統廃合を検討するとともに、民間活力の導入による効率的な運営を進めます。
3. 将来的な児童・生徒数の動向や社会情勢の変化に応じて、校区のあり方など、学校教育のあり方も含めて検討し、小中学校を再編します。
4. 学校教育施設は規模、施設数ともに多く、老朽化も進んでいるため、更新にあたっては、施設の優先度を考慮して、長寿命化による更新費用の平準化を図ります。

生涯学習施設

公民館等（公民館、ふれあいセンター、生涯学習センターなど）／社会教育施設（市立図書館、自然の家など）
文化芸術施設（文化会館、円空館、民俗資料館など）／スポーツ・健康施設（体育館、テニスコートなど）

【全市・エリア対象施設】

1. 中央公民館や市立図書館、文化会館、スポーツ・健康施設等、全市・レベルの大規模な施設については、維持管理コストの削減に向け、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めるとともに、近隣市町との広域利用による施設量の削減を検討します。
2. 文化芸術施設やスポーツ・健康施設については、合併により重複する施設が複数あることから、老朽化や利用状況を勘案しながら統廃合を進め、複合化も検討します。
3. 施設更新時には利用ニーズを見極め、規模の適正化を図ります。

【小学校区対象施設】

1. ふれあいセンター等、諸室の構成が類似する施設は、コミュニティの核となる小学校等への機能集約を検討し、複合化・多機能化により施設量を削減します。

庁舎等

庁舎事務所・支所（市役所、基幹集落センターなど）／公民センター等（公民センター、集会場）／その他（倉庫）

【全市対象施設】

1. 「その他」の施設は、既に本来の用途での使用は終了していることから、廃止を前提とし、跡地の活用を検討します。

【エリア・小学校区対象施設】

1. 庁舎事務所・支所については、優先度や施設の状況などを見極めた上で長寿命化を図るとともに小学校等への機能集約など、複合化・多機能化により施設量を削減します。
2. 地区公民センター等については、政策総点検にて自治会共同組織への移管の方針が示されているため、白書での分析は省きましたが、移管が進まず老朽化したものについては、廃止することとします。

福祉施設

保育・子育て関連施設（保育園、児童センター、親子教室など）／社会福祉施設（総合福祉会館）
高齢者用施設（デイサービスセンター、老人福祉センター、憩いの家など）

【全市対象施設】

1. 全市レベルの大規模な施設である総合福祉会館については、市民だけでなく、近隣市町との広域利用も検討し、利用者数の増加を図ります。

【エリア対象施設】

1. 保育・子育て関連施設、高齢者用施設については、施設によって利用者数にばらつきがあり、利用者数も減少すると予測されることから、利用ニーズを踏まえた施設の統廃合、複合化・多機能化を図り、施設量を削減します。
2. 各施設において、民間活力の導入を含めた効率的な維持管理・運営を進めます。

市民環境施設

医療保健施設（診療所、保健センターなど）／斎場等（総合斎場わかさ、陽光苑、上之保火葬場）
環境衛生施設（清掃事務所、生活環境課倉庫、板取りサイクルセンター）

【全市対象施設】

1. 環境衛生施設については、民間活力の導入による効率的な運営を検討するとともに、倉庫・車庫等の施設は、類似の施設との統廃合、複合化、集約化を図ります。
2. 斎場等については、必要性を見極めた上で、適正な維持管理、長寿命化を図るとともに、広域化や民間活力の導入による効率的な維持管理・運営手法も検討します。

【エリア対象施設】

1. 医療保健施設については、地域（へき地）医療や地域住民の健康の確保に配慮した統廃合、複合化・多機能化を図るとともに、民間活力の導入が図れる施設については、効率的な維持管理・運営を進めます。

観光・産業振興施設

観光施設（温泉、道の駅など）／商工業施設（アピセ・関、勤労会館、中濃公設地方卸売市場）
農林水産施設（体験農園、販売施設、加工施設、研修センター、就業者貸付住宅など）

【全市・エリア・小学校区対象施設】

1. 観光施設については、主に商業施設であり、施設経営力の向上を図るためには、豊富なノウハウにより効率よく質の高いサービスが提供できる民間事業者が適していることから、民間事業者への譲渡を進めます。また、関鍛冶伝承館等の文化の振興や技術保存を目的とした施設については、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めます。
2. 商工業施設については、諸室の構成状況から類似施設との統廃合や複合化を図ります。また、公設地方卸売市場については、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進め、規模の適正化を図るとともに広域化も検討します。
3. 農林水産施設については、主に地域の農産物等の生産振興や開発促進、産業の活性化、研修等のための施設であり、利用形態からも地域や団体による主体的な維持管理・運営が適していることから、地域や団体等への譲渡を前提にした民間活用による効率的な維持管理・運営を進めます。
食肉センターについては、類似施設を持つ自治体との効率的かつ安定的な施設運営に向け統廃合を図ります。
住宅については、更新の必要性を検討し、削減を図ります。

市営住宅

市営住宅／特定公共賃貸住宅

【全市対象施設】

1. 施設数が多く、老朽化も進んでいることから、適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、民間活力の導入による、維持管理コストの削減を図ります。
2. 住戸数の少ない施設、入居率の低い施設については廃止を前提とし、施設量の削減を図ります。他の施設については、更新時の社会情勢を踏まえ、更新の必要性を検討します。

土木・公園緑地等

土木施設（土木プラント、板取克雷センター）／公園施設（中池公園）

【全市対象施設】

1. 土木施設については、倉庫・車庫等の類似の施設との統廃合、複合化、集約化を図ります。
2. 公園施設については、適切な維持管理により長寿命化を図ります。また、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めるとともに、広域化についても検討します。

西ウイング（洞戸・板取エリア）

V字型の市域の西側に位置するエリアです。山地であるため、隣接する福井県や山縣市などとの平面的な連担性は担保されておらず、冬期の積雪量が多いため豪雪地帯に指定されています。特に西端の板取地域は、面積の97.7%を森林が占める自然豊かな地域となっています。

《配置方針》

- ・ 高齢化と急激な人口減少を見据え、公共施設のあり方を検討し、小学校等への機能集約により施設量を削減するとともに、コミュニティ機能やサービス水準の維持・向上を図ります。
- ・ 合併等により機能が重複している施設等の削減に早急に取り組みます。

東ウイング（武儀・上之保エリア）

V字型の市域の東側に位置するエリアです。洞戸・板取エリアと同様、山地であるため周辺市町との平面的な連担性は担保されていません。

《配置方針》

- ・ 高齢化と急激な人口減少を見据え、公共施設のあり方を検討し、小学校等への機能集約により施設量を削減するとともに、コミュニティ機能やサービス水準の維持・向上を図ります。
- ・ 合併等により機能が重複している施設等の削減に早急に取り組みます。



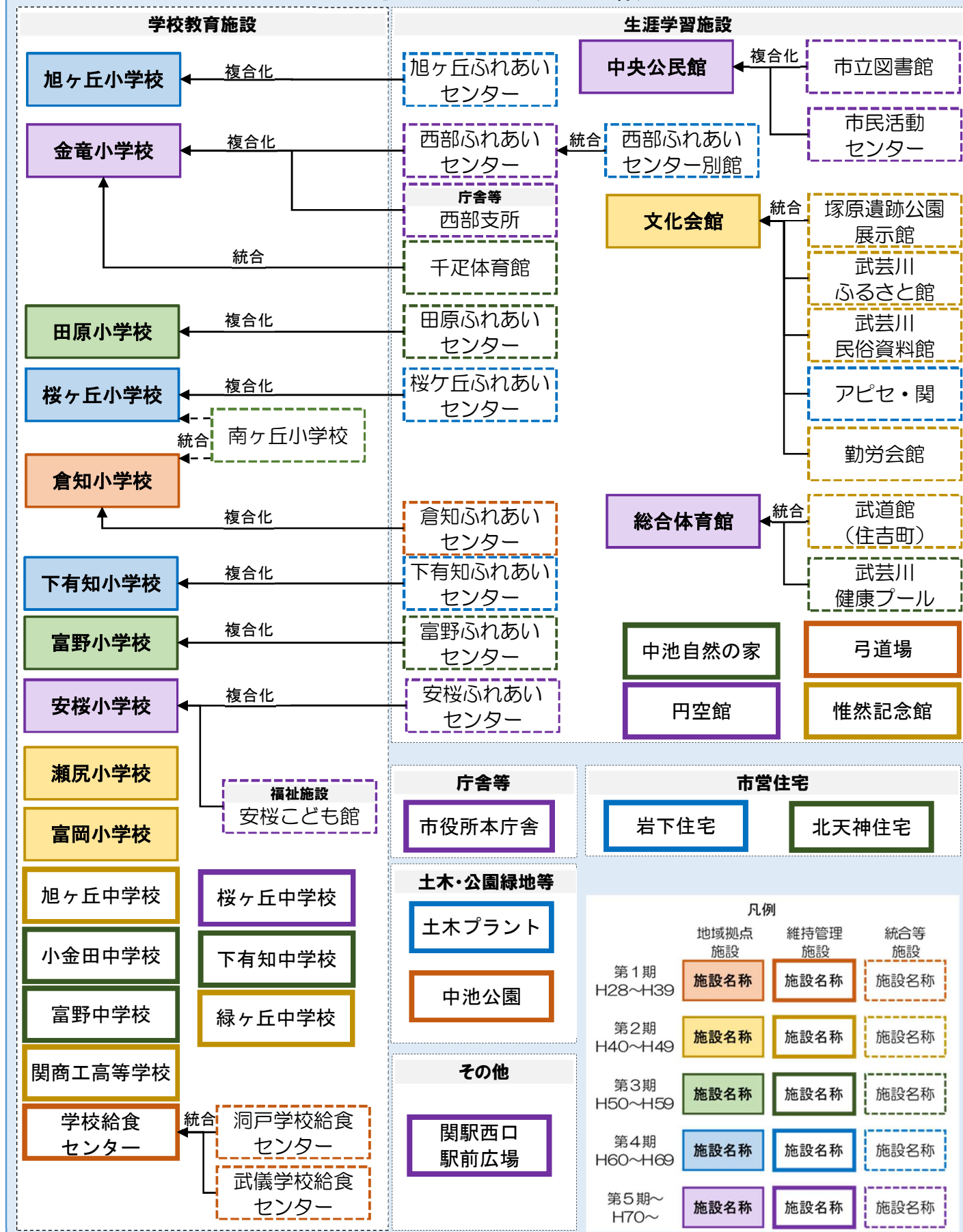
市街地（関・武芸川エリア）

市域の中央に位置し、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点として、地域ポテンシャルのある地域です。

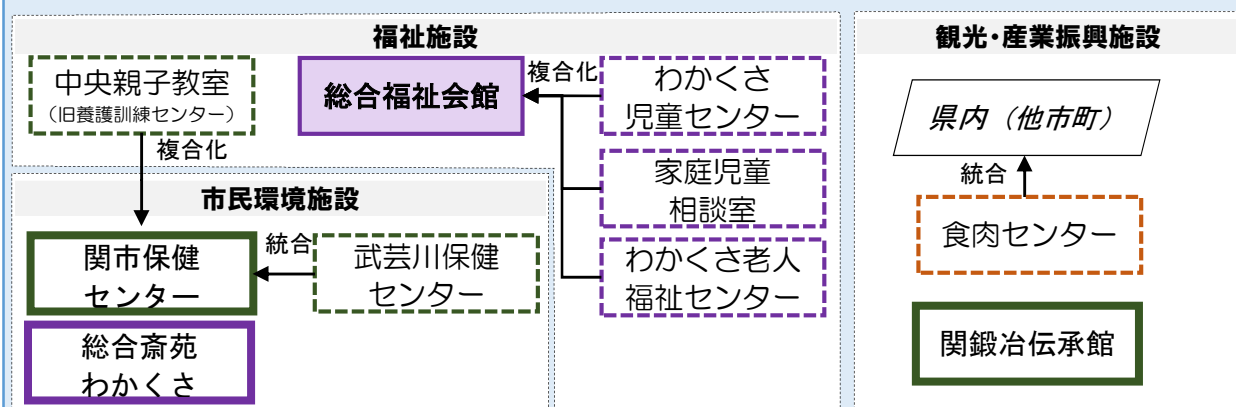
《配置方針》

- ・ 全市域を利用圏とする大規模施設に対し、広域利用を検討するなど、施設のあり方を検討します。
- ・ 老朽化が進む学校教育施設の更新や大規模改修に合わせて機能集約を検討します。

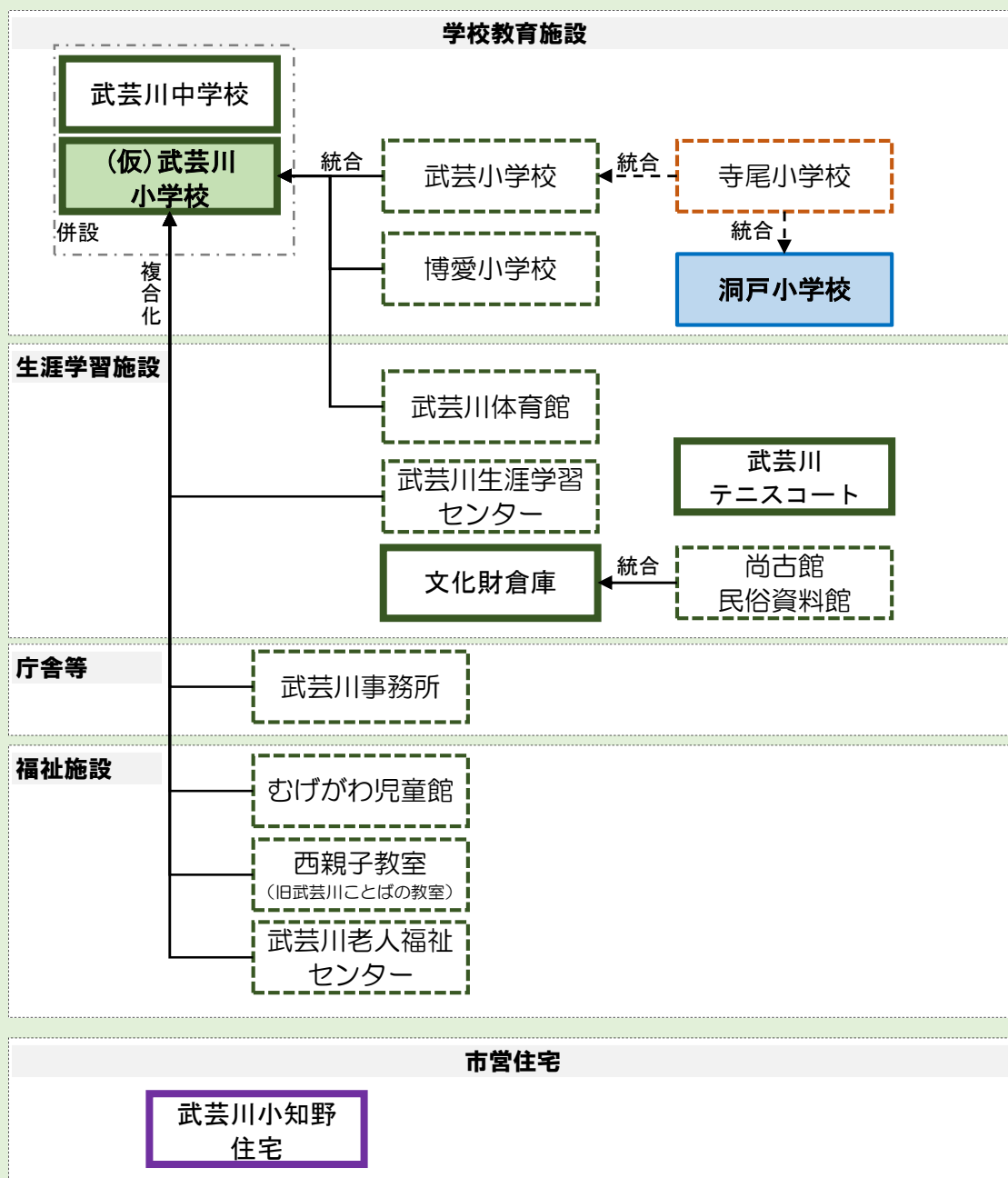
市街地エリア(関地域)



市街地エリア(関地域)



市街地エリア(武芸川地域)



【廃止施設】

○学校教育施設

南ヶ丘教職員住宅

武芸川教職員住宅

○生涯学習施設

まなびセンター

篠田桃紅美術空間

武芸川スポーツ公園

高野倉庫（旧東公民館）

○福祉施設

つばき荘

むげがわ子育て支援センター

リハビリセンター

高齢者いきいき生活館 いちちょうの家

武芸川老人憩いの家

○市民環境施設

清掃事務所

生活環境課倉庫

陽光苑（管理棟）

○市営住宅

雄飛ヶ丘住宅

竜泰寺住宅

桐谷住宅

藤谷住宅

第2 藤谷住宅

東町住宅

東山2丁目住宅

東山3丁目住宅

松ヶ洞住宅

武芸川西布住宅

武芸川宇多院住宅

【譲渡施設】

○庁舎等

各公民センター・集会場

○福祉施設

西部保育園

田原保育園

富岡保育園

富野保育園

南ヶ丘保育園

むげがわ保育園

○観光・産業振興施設

小瀬鵜飼・鮎ノ瀬の里

濃州関所茶屋

道の駅 むげ川

武芸川温泉ゆとりの湯

中濃公設地方卸売市場

塔ノ洞環境保全農業推進センター

戸田転作促進技術研修センター

農村婦人の家

小野構造改善センター

黒屋リフレッシュ倶楽部

藤谷転作促進技術研修センター

坊地構造改善センター

志津野転作促進技術研修センター

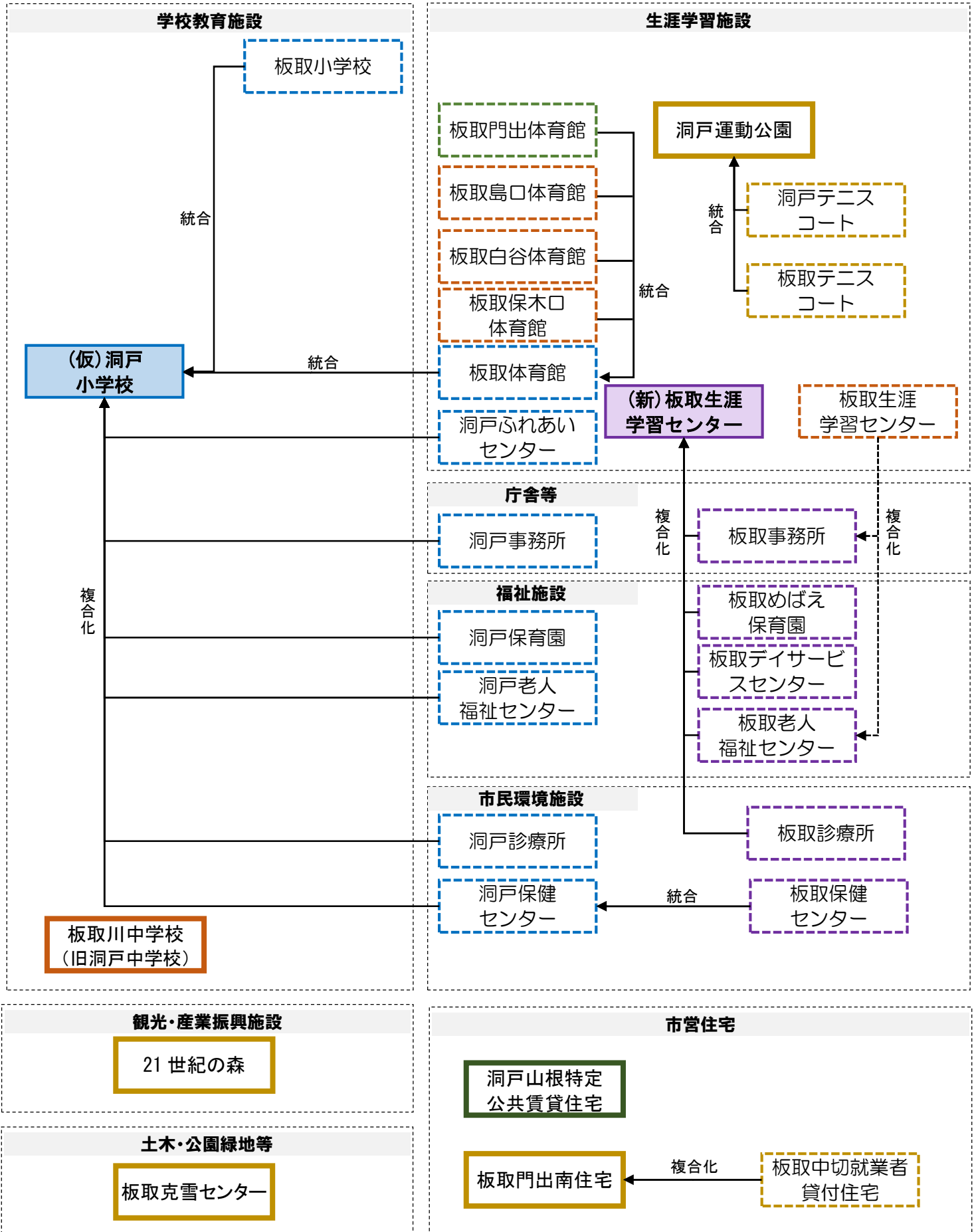
ふどうの森管理センター

田原リフレッシュ農園

凡例

	地域拠点 施設	維持管理 施設	統合等 施設
第1期 H28～H39	施設名称	施設名称	施設名称
第2期 H40～H49	施設名称	施設名称	施設名称
第3期 H50～H59	施設名称	施設名称	施設名称
第4期 H60～H69	施設名称	施設名称	施設名称
第5期～ H70～	施設名称	施設名称	施設名称

西ウイング(洞戸・板取エリア)



【廃止施設】

○学校教育施設

板取学校給食センター

洞戸教職員住宅

板取教職員住宅

○生涯学習施設

板取バクトリアルテーマ館

洞戸体育館

○福祉施設

板取林業労働安全推進センター

○市民環境施設

板取りサイクルセンター

○観光・産業振興施設

洞戸林業センター

板取機械保管倉庫

板取林業者研修宿泊施設

板取林業総合センター

洞戸自由農園

板取りフレッシュ農園

○市営住宅

洞戸菅谷住宅

洞戸高見特定公共賃貸住宅

板取白谷住宅

板取門出南特定公共賃貸住宅

板取門出北住宅

板取岩本特定公共賃貸住宅

板取野口住宅

【譲渡施設】

○生涯学習施設

洞戸円空記念館

○庁舎等

各公民センター・集会場

○観光・産業振興施設

道の駅 ラステンほらど

板取川温泉

板取木工クラフト館

板取四季の森

板取コテージ湯屋

TACランドいたどり

下洞戸活性化センター

洞戸大豆等加工施設

洞戸農林業産物処理加工施設

野口集会場

板取集落センター（門出集会場）

板取あじさい植物園

凡例

	地域拠点 施設	維持管理 施設	統合等 施設
第1期 H28～H39	施設名称	施設名称	施設名称
第2期 H40～H49	施設名称	施設名称	施設名称
第3期 H50～H59	施設名称	施設名称	施設名称
第4期 H60～H69	施設名称	施設名称	施設名称
第5期～ H70～	施設名称	施設名称	施設名称

東ウイング(武儀・上之保エリア)

学校教育施設

(仮)武儀東
小学校

統合

武儀西小学校

津保川中学校
(旧武儀中学校)

上之保小学校

生涯学習 施設

複
合
化

(仮)新上之保体育館
(旧上之保中学校体育館)

上之保ふるさと
広場

上之保生涯学習
センター

武儀生涯学習
センター

統合

複
合
化

複
合
化

庁舎等

武儀事務所

武儀基幹集落
センター

上之保事務所

複
合
化

福祉施設

武儀やまゆり保育園
(旧武儀やまゆり保東保育園)

統合

上之保保育園

東親子教室
(旧中之保親子教室)

武儀老人福祉
センター

統合

下之保
老人憩いの家
富之保
老人憩いの家
中之保
老人憩いの家
武儀介護予防支
援センター

上之保老人福祉
センター

複
合
化

市民環境 施設

国民健康保険
津保川診療所

武儀保健
センター

統合

上之保
保健センター

市営住宅

富之保岩井ノ上特
定公共賃貸住宅

複
合
化

観光・産業振興 施設

上之保牧畑就業
者貸付住宅

上之保和田野就
業者貸付住宅

【廃止施設】

- 学校教育施設
 - 武儀教職員住宅
- 生涯学習施設
 - 中之保児童プール（旧中之保小学校）
- 福祉施設
 - 武儀高齢者創作活動作業所
- 庁舎等
 - 倉庫（旧さつき会館）
 - 倉庫（旧上之保作業所）
 - 倉庫（旧行合小校長住宅）
- 市民環境施設
 - 上之保火葬場
- 観光・産業振興施設
 - 上之保林産物販売所
 - 上之保体験農園
- 市営住宅
 - 中之保住宅
 - 中之保若栗住宅
 - 下之保住宅
 - 富之保住宅
 - 下之保上野住宅
 - 中之保柳瀬住宅
 - 富之保岩山崎住宅
 - 下之保第2上野住宅
 - 中之保間吹特定公共賃貸住宅
 - 上之保先谷住宅
 - 上之保一ノ瀬住宅
 - 上之保牧畑住宅
 - 上之保宮ヶ野住宅
 - 上之保宮ヶ野特定公共賃貸住宅
 - 上之保本郷住宅
 - 上之保第2先谷住宅
 - 上之保鳥屋市住宅

【譲渡施設】

- 庁舎等
 - 各公民センター・集会場
- 福祉施設
 - 介護予防拠点施設上之保つどいの家
- 観光・産業振興施設
 - ネイチャーランドかみのほ
 - 道の駅 平成
 - 八滝ウッディランド
 - 上之保温泉ほほえみの湯
 - 上之保ふるさと会館

凡例

	地域拠点 施設	維持管理 施設	統合等 施設
第1期 H28～H39	施設名称	施設名称	施設名称
第2期 H40～H49	施設名称	施設名称	施設名称
第3期 H50～H59	施設名称	施設名称	施設名称
第4期 H60～H69	施設名称	施設名称	施設名称
第5期～ H70～	施設名称	施設名称	施設名称

PDCAサイクルによる進行管理

公共施設再配置計画に基づき、計画的に施設の再配置を着実に推進していくため、各施設の個別の事業計画の立案、事業の実施、施設状況の評価・分析、見直しといった公共施設におけるPDCAサイクルを機能させる仕組みやルールづくりを関連部署と連携のもとに進めます。

また、これらの取り組みを計画的に進めていくため、今後の社会情勢の変化や公共施設に対する市民ニーズの変化等も考えられることから、5年ごとに計画の見直しを行いながら実施計画を策定し、行動目標の設定により全体の進捗状況を管理します。

＜PDCA サイクル＞

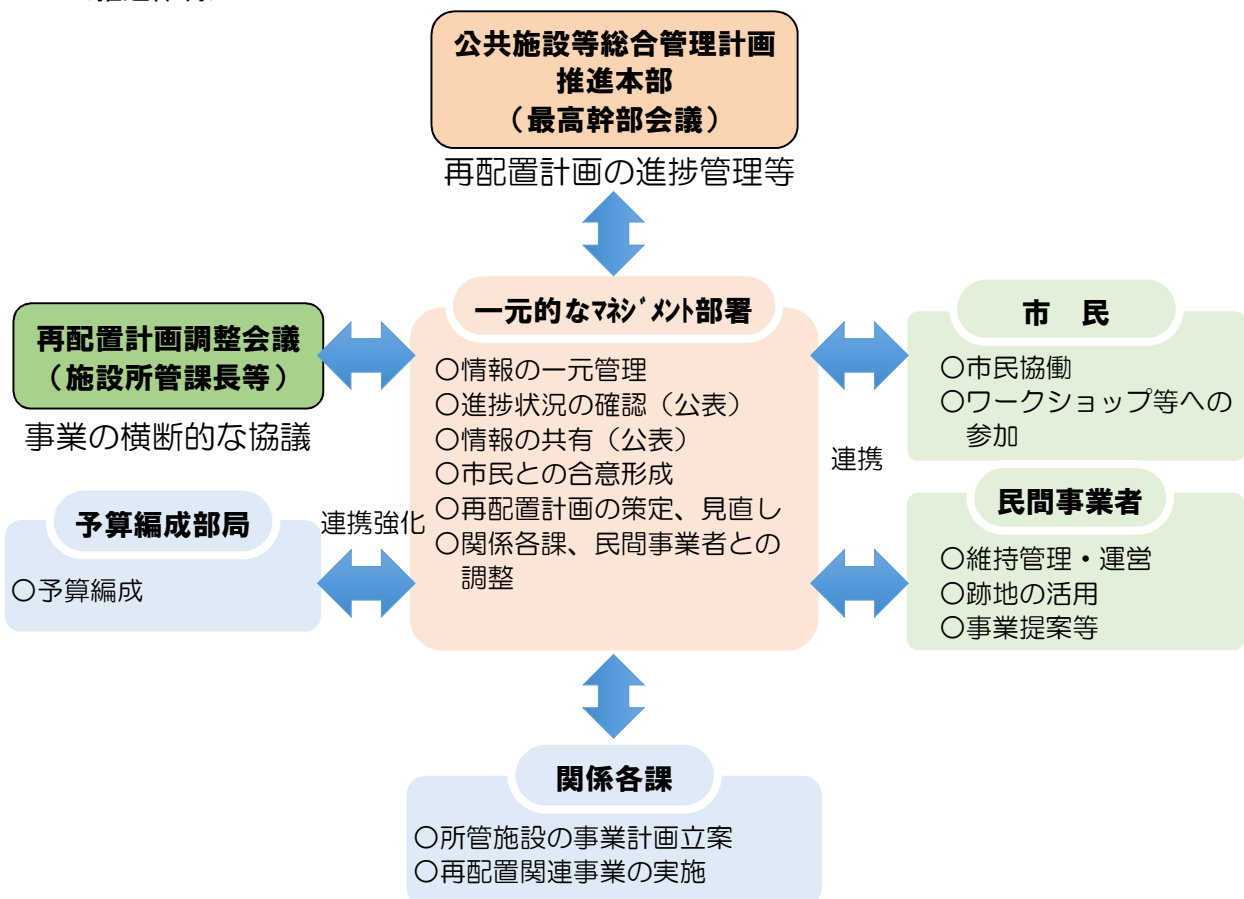


計画の推進体制の確立

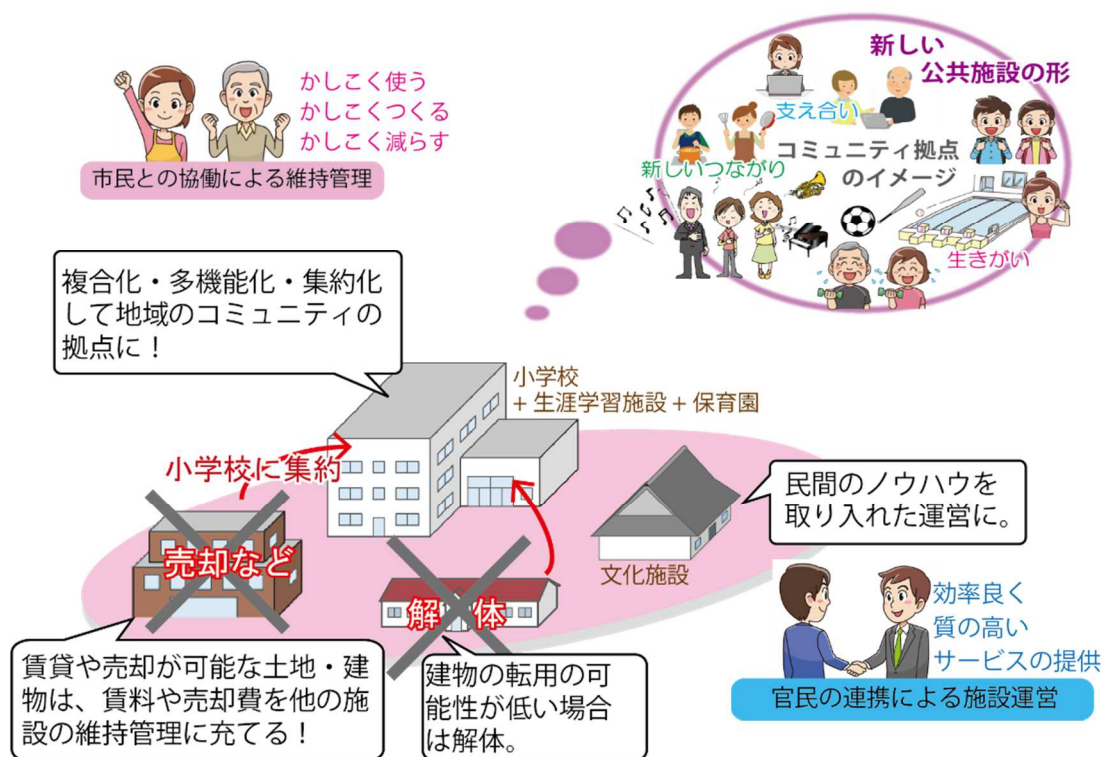
本計画を推進するにあたり、「公共施設白書」を定期的に更新し、継続的に公共施設の実態を把握する必要があります。そのためには、組織を横断的に統括し、公共施設の適正配置を強力に進める一元的なマネジメント（情報管理・集約、計画の進捗状況等）部署を位置付け、公共施設等総合管理計画推進本部（最高幹部会議）による進捗管理により着実に取り組みを進めます。また、施設所管課長等で構成する「公共施設再配置計画調整会議」を設置し、具体的な取り組みの着実な実施に向けた横断的な協議を行うとともに、予算確保のため、予算編成部局との連携も強化します。さらに、将来的には一元的なマネジメント部署に代わり、施設管理を統括的に行う資産管理部署の設置についても検討します。

公共施設の統廃合や維持管理・運営、譲渡等に際しては、市民をはじめ民間事業者との連携も不可欠であることから、積極的な情報提供に努め、情報の共有・合意形成を図り、施設提供サービスの最適化、維持管理・運営の効率化を進めます。

<推進体制>



公共施設再配置イメージ



関市公共施設再配置計画（概要版） 平成 28 年 3 月 発行

発行・編集

関市市長公室秘書広報課

〒501-3894 岐阜県関市若草通 3 丁目 1 番地

TEL : 0575-23-7710(直通) FAX : 0575-23-7744